

～ 中古車販売業者のみなさまへ～

中古車販売業者で回送運行の許可をもっている方
有効期間の確認をしてください。

回送運行の許可年月日の有効はいつまでですか？ →
確認する方法は・・・

第15号様式

許可番号第

号

許 可 書

住 所
許可を受けた者の
氏名又は名称
代表者の氏名

令和 年 月 日付けの自動車の回送運行許可申請は、道路運送車両法第36条の2第1項の規定により、下記のとおり条件を付して許可する。

記

有効期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

許可に付す条件

- (1) 道路運送車両法及び同法に基づく命令
- (2) 回送運行許可証及び回送運行許可番号を
任者を選任し適切に管理すること。なお
了（許可の取消しを受けた場合は取消し
運輸支局等の求めに応じて提示できるよ
- (3) 自動車の製作、陸送、販売又は分解
効期間の満了（許可の取消しを受けた場
間保管し、運輸支局等の求めに応じて提示できるようにすること。（該当する業のみを記載）
- (4) 氏名又は名称及び住所を変更した場合、営業所の名称及び所在地を変更した場合、事業を廃止した
場合、営業所を新設又は廃止した場合、取組内容を変更した場合又は回送運行許可番号管理責任者を

許可書のこの日付はいつになってますか？

平成32年11月30日又は令和2年11月30日

有効期間が平成32年11月30日又は令和2年11月30日までの事業者の方

今年の9月に回送運行許可申請書の提出を

申請をしないと……ナンバー返納ということになってしまいます。

【申請書一式は用意してありますので、窓口までお声かけください。】

なお、今回の申請から許可書と許可証の有効期間が同じになります。

5年 …… 1組 123,000円【その期間の自賠償保険証も必要】

* 不明な場合

栃木運輸支局

佐野自動車検査登録事務所

登録担当

登録担当

小笠原 まで

松本 まで